日本共産党 荒川区議会議員
Japanese Communist Party

横山幸次 区政通信

№920 2025年3月23日

日本共産党荒川区議会議員団
区役所控室　3802－4627
☆横山事務所
荒川区町屋5－3－5
TEL&fax　3895－0504
E-mail:kouji.office@gmail.com

定例法律相談
4月7日（月）
18時～20時
横山区議事務所
お気軽にご相談を

予算議会レポート3

予算特別委員会… 移動の権利保障は区の責務です 区長の公約「交通手段の再整備」はどうなる

交通不便地域・移動困難者の実態調査を実施し 誰もが自由に移動できる荒川区をめざす計画の策定を

「区長の公約は一体どうなったのか？」…予算議会でも大きな論点となりました。

そもそも滝口区長は「コミュニティバスの縮小に待った」「区民の足を便利に、身近な交通手段の再構築」を掲げて当選しました。

しかし、今回の予算でも地域公共交通について具体的な提案もなく、移動に関する「実態調査」も拒否、今後の「地域公共交通計画」の策定についても後ろ向きのままです。

高齢・障害があっても自由に移動できるまちへ

移動・交通弱者などの実態調査について区は、「調査しても真に困っている人をつかめない」から…などと珍答弁を繰り返しています。では台東区や墨田区は、どういった理由で実態調査を行っているのでしょうか。

墨田区は、区内の課題として「移動に困難を抱える区民等への対応」「公共交通に行政の関与が求められている」などをあげています。台東区は、交通利便性は高いとしながらも、空白地域が存在、23区で高齢化率が最も高いことなどあげて調査を実施しています。

荒川区も墨田、台東両区と事情はそう変わりありません。問題は、滝口区長の姿勢ではないでしょうか。

区民の切実な声と実態を区政に届けていきます。

墨田区では「墨田区地域公共交通計画」を区民参加で策定

墨田区は、昨年、地域公共交通計画を策定しました。その中で、公共交通の課題としてあげたなかに、移動困難な区民への対応、公共交通への行政の関与です…。さて荒川区は？

墨田区地域公共交通計画…より
第４章 本区の公共交通の課題
１ 課題の抽出

課題① 効率的に交通資源を活用する必要がある
課題② 安全・安心に移動できる環境整備が求められている
課題③ 移動に困難を抱える区民等への対応が必要である
課題④ 公共交通に行政の関与が求められている
課題⑤ 環境負荷の軽減など時代の潮流への対応が求められている

移動の保障は高齢者のうつ病を抑制 …研究結果を生かした取り組みを

千葉大学予防医学研究センターは、国内25市町に住む高齢者約5000人（平均年齢73歳）を対象に2016年から実施した追跡調査の結果をまとめ発表しました。それによると、車を利用していない高齢者のうち「徒歩圏に駅やバス停がある」という人に対して「ない」と答えた人は３年後に1.6倍、鬱（うつ）を発症しやすいことがわかりました。センターは、調査結果を踏まえ「公共交通機関へのアクセスを維持・改善することは高齢者のうつ対策に寄与する可能性がある」と指摘しています。

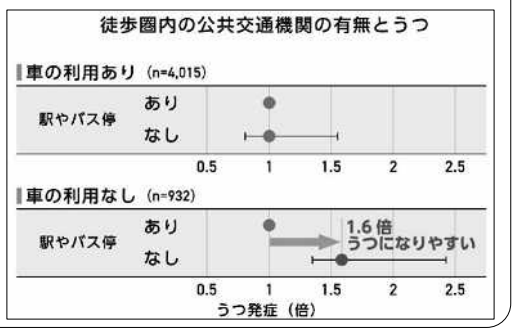

まちの話題あれこれ

町屋8丁目都営住宅そばの空き地が尾久消防署下尾久出張所の仮移転先に

以前から町屋8丁目都営住宅の敷地で金網フェンスに囲まれた都有地があることはお知らせしていました。区の福祉施設などの建設ができないものかと提案も行ってきました。東京都に確認すると、「未利用地」でなく、東尾久3丁目の尾久消防署下尾久出張所建替の仮移転先として利用するようです。

2026年から5年間で建て替えるので、その間、あの空き地に消防署の仮施設ができることになります。その後のことは決まっていません。ぜひ福祉施設など区として検討してほしいものです。

横山幸次

尾久消防署下尾久出張所

町屋8丁目都営住宅の敷地（空地）

町屋さくら復活・移動の自由保障を考える…(50) デマンド失敗が実態調査拒否の理由…区の驚愕答弁

地域公共交通についての実態調査をすべきとの要求に対する区の答弁は、全く驚くべきものでした。区は、「乗り合いタクシーの事前調査で乗りたい人が多くいたが、実際は１日１人以下になった」ので調査しても「真に困っている人は分からない」という驚くべきものでした。詰まるところ、「利用する」と答えたのに「利用しなかった」ので調査しても無駄という理屈です。

しかし、台東区、墨田区だけでなく、多くの区では交通問題の調査を積極的に行っています。そこから、少数であっても「交通不便地域や移動困難者」を把握し、コミュニティバス路線やその他の移動手段を模索しています。

こうした姿勢と真逆の荒川区の姿勢は、大問題です。滝口区長も同様な考えなのかが問われています。

裏面 廃プラスチックの分別回収、国保料値下げなど…

10月から廃プラスチック分別回収開始…廃プラスチック類の徹底した減量化目標を

「ゴミを燃やして埋める」から脱却し ゴミを出さない社会・システムの構築を

23区では1974年から34年間、プラスチックは不燃ごみとして回収し、そのまま埋立てていました。

2008年からは23区の家庭からのゴミ量の約6割を占めていた廃プラスチック（以下廃プラ）を「燃えるゴミ」で回収し焼却処理することで最終処分場（埋立て地）の延命化をはかる方針をとってきました。

共産党区議団は、最初から廃プラ回収を要求

プラスチックも一緒に燃やすことで、焼却炉が高温になり効率的として、燃焼によって発生する熱エネルギーを近隣施設への熱供給や発電に活用も出来るとの理由から「サーマルリサイクル」を実施してきたのです。

日本共産党区議団は、当時から「プラスチックの焼却は化石燃料を燃やすことと同じ」「二酸化炭素の排出により温暖化へ深刻な影響を与える」「排ガスからは、ダイオキシン、カドミウム、鉛、亜鉛、銅、などの重金属や化学物質などが出て健康に大きな影響を与える」など指摘し、廃プラの分別回収の実施を一貫して主張。

容器包装プラスチックの削減につながるデポジット制度の導入など、大量生産大量消費大量廃棄という経済・社会のあり方の転換により、プラスチックの生産量・使用量の根本的な削減の道を進むべきと求めてきました。また製造メーカーが製品の廃棄やリサイクルに責任を持つ「拡大生産者責任」の実施が必要です。

2021年5月に「プラスチック資源循環法」が可決・成立。プラスチックのリサイクルを進めることになり、荒川区でも全域でプラスチックを資源として回収することになりました。

廃プラ減量目標を持った取り組みを

2月議会・予算特別委員会でもこの問題が議論されました。

横山区議は、「廃プラ回収の実施で、廃プラ量を区が把握できる。今後その排出量を減らす目標を持った取り組みが必要」と求めました。リサイクルだけでなく、プラスチック類の使用を減らし、再利用を

10月から廃プラを資源化

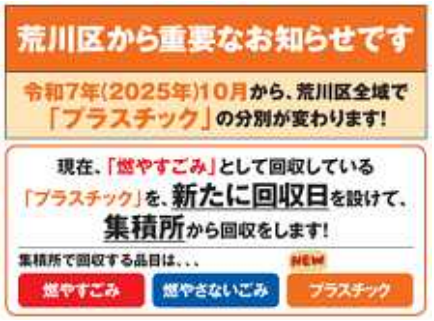

荒川区から重要なお知らせです
令和7年(2025年)10月から、荒川区全域で「プラスチック」の分別が変わります!
現在、「燃やすごみ」として回収している「プラスチック」を、新たに回収日を設けて、集積所から回収をします!
集積所で回収する品目は、・・・
NEW
燃やすごみ
燃やさないごみ
プラスチック

「プラスチック」回収の説明会

南千住駅前ふれあい館	5月28日(水)19時～20時
荒川さつき会館	5月14日(水)14時～15時
町屋文化センター	6月24日(火)19時～20時
町屋ふれあい館	5月17日(土)10時～11時
荒木田ふれあい館	7月 7日(月)14時～15時

	地域	曜日
南千住	1～7丁目	水
	※3・4・7丁目の大規模集合住宅はお問合せください。	
	8丁目はお問合せください。	
荒川	1丁目1～39番	水
	1丁目40～58番	土
	2・3・4・7丁目	土
	5・6丁目	火
	8丁目	水
町屋	1丁目	土
	2～7丁目	木
	8丁目	土

お問い合わせ
清掃リサイクル推進課 作業係
03-3892-4671
啓発指導係
03-5692-6697

2025年の国民健康保険料…今年度比1人あたり年間平均3,781円値下げへ

毎年値上げが繰り返されてきた国民健康保険料。高すぎる保険料を何とかしてほしいと、区民のみなさんから多くの声が寄せられています。日本共産党区議団は、議会内外で値下げを繰り返し求め続けて来ました。

今回の値下げは、東京都が2023年度と2024年度の医療給付費の伸びを実際よりも大きく見込んだことにより、納付金学増額と保険料大幅値上げされたことによるものです。

簡単に言えば、結果としてこの2年間の保険料は、とりすぎたということです。同時に国や東京都が法定外繰り入れ解消の圧力を強めているもとで、各自治体が都に対し納付金の引き上げに反対の意見を上げ、東京都は2023年度決算剰余金を追加活用し、納付金の増額を抑えることとしました。こうしたことから区の国民健康保険条例の改正に。初めて賛成しました。

法定外繰り入れゼロならまた値上へ

一方で、特別区で値上げの負担を軽減するとして納付金の6％を法定外繰り入れで対応して毎年1％づつ減らす激変緩和策を実施ししていますが、2026年度には解消するとしています。今後の値上げ路線は変わっていません。また赤ちゃんからも保険料を取る人頭税のような均等割りもそのままです。

法定外繰り入れの継続、子どもの均等割廃止と合わせて東京都が国保料の負担軽減を実施するよう求めていきます。

今週のデータ

小池都政がお台場に巨大噴水設置 整備費26億円、毎年2億円の維持費？

小池都政は、お台場に「世界最大級」の巨大噴水建設を打ち出しました。

これは、都民の批判の的となった、都庁舎に映し出すプロジェクションマッピング（3年間64億円）に続く「無駄遣いでは」という声が広がっています。

物価高騰で都民の暮らしが大変なときに、本当に必要な施設なのでしょうか。
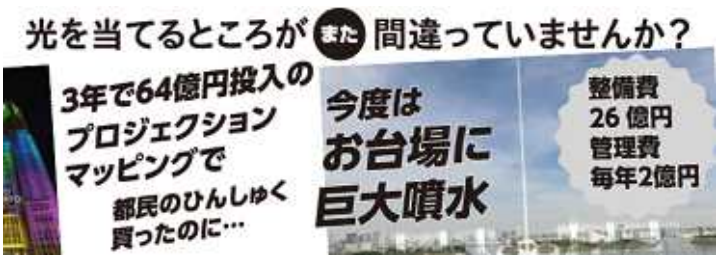
都政として、光を当てるところが違っていませんか。